

電力・ガス・食料品等 **価格高騰重点支援給付金**
(3万円/1世帯) **のご案内**

- 価格高騰重点支援給付金 **(1世帯あたり3万円)** は、住民税均等割非課税世帯や令和5年1月以降に家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

給付金の支給額1世帯あたり**3万円****給付金の支給時期**市が確認書(または申請書)を受理した日から**30日程度**

※記載漏れ等があると、さらに時間を要する場合があります。

支給対象と申請の有無**支給対象となる世帯** (いずれかにあてはまる世帯)世帯全員の令和5年度
「住民税均等割が非課税」
の世帯令和5年1月以降の収入が
減少し **「住民税非課税相当」**
の収入となった世帯(家計急変世帯)令和5年6月1日時点で
香取市に住民登録されている方に
確認書を送付します。 **(要返送)**■ 確認書の返送期限 ※消印有効
令和5年10月2日(月)


詳しくは裏面「I」へ

申請が必要です申請期間: 令和5年7月3日(月)
~令和5年10月2日(月)【申請書配布先】 価格高騰重点支援給付金担当
(市役所1階)、香取市役所の各支所

※香取市HPからもダウンロード可

詳しくは裏面「II」へ

お問い合わせ先・申請先

■ 香取市 価格高騰重点支援給付金担当
(市役所内) 受付時間 9:00~16:00 (土日祝日を除く) **0478-79-0780**

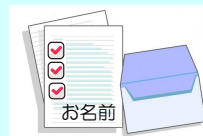
香取市HP

給付金の支給手続き

I 令和5年度住民税（均等割）が非課税の世帯

(1) **世帯の全ての方が**、令和5年1月1日以前から香取市にお住まいの場合

- 対象となる世帯には、香取市から、給付内容や確認事項が書かれた**確認書**が届きます。
- 中身を確認して、返信用封筒で**返信してください**。
※一部添付書類が必要な場合があります。未申告の場合は、申告が必要です。



(2) 世帯の中に、令和5年1月2日以降に転入した方がいる場合

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入し、添付書類と一緒に給付金担当窓口にご提出ください。

II 予期せず家計が急変したことで収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当※となった世帯(家計急変世帯)

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、収入額が確認できる書類とともに給付金担当窓口にご提出ください。

! 収入が減少することが、あらかじめ明らかな月の収入減少（定年退職等）により給付を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。

※ 住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額（令和5年1月以降の任意の1か月収入×12倍）が住民税均等割非課税水準以下であることを指します。（一例として、香取市の給付収入のみの場合の限度額は以下のとおりです。）

〈早見表〉

家族構成例	非課税相当限度額（収入額ベース）	非課税相当限度額（所得額ベース）
単身または扶養親族がない場合	93.0万円以下	38.0万円以下
配偶者と扶養親族のうち1名を扶養している場合	137.8万円以下	82.8万円以下
配偶者と扶養親族のうち2名を扶養している場合	168.4万円未満	110.8万円以下
配偶者と扶養親族のうち3名を扶養している場合	210.0万円未満	138.8万円以下
配偶者と扶養親族のうち4名を扶養している場合	250.0万円未満	166.8万円以下
障害者、寡婦、ひとり親、未成年の場合	204.4万円未満	135.0万円以下



価格高騰重点支援給付金の

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、香取市消費生活センター(0478-50-1300)や警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。